

介護予防支援・介護予防ケアマネジメント 重要事項説明書

平塚市地域包括支援センター みなと

(平塚市高齢者よろず相談センター みなと)

当事業所の概要や提供されるサービスの内容、契約上の注意事項について以下の通り説明いたします。

1. 当法人の概要

- 法人名：社会福祉法人恩賜財団済生会神奈川県済生会
- 法人所在地：神奈川県横浜市神奈川区西神奈川1丁目13番地10
- 電話番号：045-423-2301
- 代表者職・氏名：支部長 赤星 透
- 事業概要：医療・福祉・保健分野に幅広く事業展開しています。

2. 事業所の概要

- 事業所名：平塚市地域包括支援センター みなと
- 所在地：神奈川県平塚市夕陽ヶ丘55番14号
- 電話番号：0463-73-5422
- 事業者指定番号：1402000093
- 管理者：中村 一恵
- サービス提供地域：平塚市（高浜台・夕陽ヶ丘・千石河岸・札場町・幸町・代官町・久領堤）

3. 職員の配置状況

職種	従事するサービスの種類・業務	人員
管理者	介護予防支援事業及び介護予防ケアマネジメント事業等	1名（常勤・兼務）
保健師・看護師		1名（常勤）
主任介護支援専門員		1名（常勤）
社会福祉士		1名（常勤・兼務）
介護福祉士		1名（常勤）
介護支援専門員		1名（非常勤）
事務員		1名（非常勤）

4. 営業日及び営業時間

- 営業日：月曜～金曜日（祭日、12/29～1/3 を除く）
- 営業時間：8:30～17:00
- ※電話等により 24 時間連絡可能です。

5. サービスの内容

1. 地域包括支援センターおよび委託を受けた指定居宅介護支援事業者は、利用者が自宅で日常生活を営むために必要なサービスを適切に利用できるよう、心身の状況に応じた介護予防サービス計画を作成し、サービス提供が確保されるよう連絡調整等を行います。
2. 介護予防支援および介護予防ケアマネジメントにおいて、利用者の選択に基づき、適切なサービスが多様な事業者から提供されるよう努力します。
3. 利用者の意思と人格を尊重し、常に利用者の立場に立った公正中立な支援を行います。
4. 要支援状態の軽減や要介護状態の予防に資するよう、他の保健医療サービスや福祉サービス等との連携に配慮します。
5. 介護予防の効果を最大限に発揮するために、目標指向型の計画を策定し、利用者の自立に向けた支援を行います。
6. 利用者の意欲を高め、主体的な取り組みを支援します。

6. 委託する場合の担当する居宅介護支援事業者

1. 利用者の同意により、業務の一部を指定居宅介護支援事業者に委託します。
2. 担当する介護支援専門員を事業者側の事情により変更する場合には、事前に利用者と協議します。

7. 市への届け出

介護予防支援等の提供を受けることについて、速やかにその旨を市に届け出る必要があります。具体的な手続きは担当の介護支援専門員等にご相談ください。

8. 利用者負担金

介護予防支援等について、利用者の負担金は原則としてありません。

9. 事故時の対応

1. 利用者のけがや体調の急変があった場合には、医師や家族への連絡等、適切な措置を迅速に行います。

2. 介護予防支援等の実施において、利用者の生命・身体・財産に損害を与えた場合には、その損害を賠償します。ただし、センター等の故意または過失によらない場合を除きます。

10. 秘密保持

1. 利用者およびその家族に関する秘密については、正当な理由がある場合を除き、契約期間中および契約終了後も第三者に漏らしません。
2. あらかじめ文書により利用者の同意を得た場合には、必要な範囲内で個人情報を使用します。

11. 感染症の予防及びまん延防止のための措置

1. 感染症の予防およびまん延防止のための対策を検討する委員会を定期的に開催し、従業者に周知徹底します。
2. 感染症予防及びまん延防止のための指針（マニュアル）を整備します。
3. 従業者に対し、感染症の予防およびまん延防止のための研修を定期的に行います。

12. 業務継続計画の策定等

1. 感染症または非常災害の発生時において、指定介護予防支援等の提供を継続するための業務継続計画を策定し、必要な措置を講じます。
2. 従業者に対し、業務継続計画について周知し、必要な研修及び訓練を定期的に行います。
3. 定期的に業務継続計画を見直し、必要に応じて変更を行います。

13. 虐待防止に関する事項

1. 虐待の発生や再発を防止するために、以下の措置を講じます。
 - 虐待防止対策委員会の定期開催と結果の周知徹底
 - 虐待防止のための指針（マニュアル）の整備
 - 虐待防止のための研修の定期的な実施
 - 虐待防止対策の適切な実施を担う担当者の配置
2. サービス提供中に虐待を受けたと思われる利用者を発見した場合には、速やかに市町村へ通報します。

14. 相談窓口・苦情対応

- 連絡先電話番号：0463-73-5422
- FAX 番号：0463-73-5423
- 苦情対応担当者：管理者 中村 一恵
- 受付時間：8:30～17:00

公的機関の苦情窓口

- 平塚市役所 地域包括ケア推進課
 - 所在地: 平塚市浅間町 9-1
 - 電話番号: 0463-23-1111 (代表)
 - FAX 番号: 0463-21-9742
 - 対応時間: 8:30~17:00
- 神奈川県国民健康保険団体連合会 (国保連)
 - 所在地: 横浜市西区楠町 27-1
 - 電話番号: 045-329-3447